本技術報告における前震・本震・余震という用語について

平成28年(2016年)熊本地震について、これまで気象庁は防災上の観点から前震・本震・余震といった区別はせず、一連の地震活動として解説等を行ってきた。これは、地震調査研究推進本部地震調査委員会の指針(平成28年8月「大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方」報告書)にも述べられているように、余震という言葉は、最初の地震よりも規模の大きな地震は発生しないという印象を与えることから、防災上の呼びかけにおいては余震という言葉よりも地震という言葉を使うことが望ましいと考えたからである。また、科学的にも、どの地震が前震・本震・余震なのかは、それまでの地震活動を振り返った際に初めてわかることであり、例えば、ある地震が発生した場合、その地震が前震であるかどうかを本震発生前に知ることはできない。このため、地震発生後の防災上の呼びかけは引き続きこの方針で対応していく。

一方、今後の防災業務のためには、大地震について一連の地震を総括する必要があるが、その際には一連の地震を分類し整理する必要がある。一般に、本震とは一連の地震活動の中で最大規模(マグニチュード)を持つ地震のことを指し、前震とは本震より前に発生した地震、そして余震とは本震より後に発生した地震を指す。このことを踏まえ、本技術報告では、

前震: 一連の地震活動の領域において,2016年4月14日21時26分に熊本県熊本地方で発生したM6.5の地震以降,下記の本震より前に発生した地震

本震: 2016年4月16日01時25分に熊本県熊本地方で発生したM7.3の地震

余震: 一連の地震活動の領域において、上記の本震より後に発生した地震

として記載した.

なお、本震の震源断層が主に熊本県熊本地方にあることから、熊本県阿蘇地方や大分県の地震活動は上記本震に誘発されたものという考え方もあるが、本技術報告では、これら一連の地震活動も含めて上記の前震・本震・余震として扱うこととした。

また、これらの一連の地震活動を平成28年(2016年)熊本地震と呼ぶことに変わりはない。